

平成 30 年 8 月 31 日

記者各位

相模原市の創業支援体制を拡充！！

相模原市内店舗における「創業応援窓口」開設のご案内

～相模原市内金融機関唯一の特定創業支援事業～

～相模原市内の信用金庫で初、創業支援事業計画に参画！～

平塚信用金庫（理事長 石崎明）は本日より、相模原市内の2店舗（相模台支店、相模野支店）に創業応援窓口を開設し、創業の各種相談態勢を拡充する。これは、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定に基づき、相模原市と連携して取り組む創業支援のひとつである。

具体的には、当金庫融資窓口において、当金庫職員による初期相談の他、必要に応じ専門家による「ハンズオン支援（※1）」を実施し、創業者を支援する。「ハンズオン支援」は、「特定創業支援事業（※2）」に認定されており、創業者にとって各種メリットが活用できる支援である。

（※1）ハンズオン支援は、外部専門家と連携して経営に関する様々な課題を解決し、創業者を支援する。

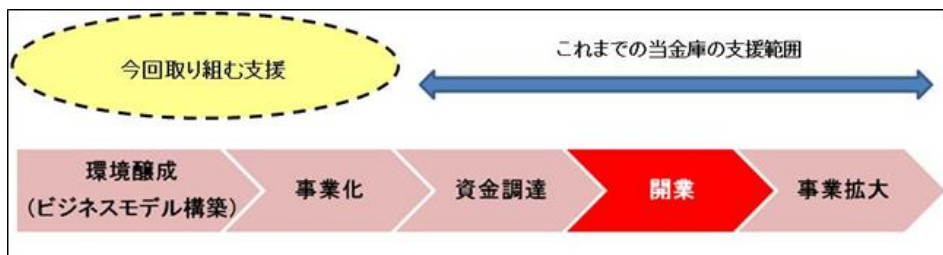
（※2）特定創業支援事業は、創業を行おうとする方に対する継続的な支援で、創業前に「経営、財務、人材育成、販路開拓」の知識が全て身につく事業を言う。

特定創業支援事業を受けた創業者は、①株式会社設立時の登記に関わる登録免許税が半額、②創業関連保証の利用が事業開始6ヵ月前から利用可能となる。

<ポイント>

- ①一般的に金融機関への創業相談は、創業時の資金面での相談が主であるが、本窓口では創業の検討段階（ビジネスモデル構築段階）から各種相談に対応することにより、創業者の経営力向上に貢献する。
- ②相模原市内の2店舗で、常時創業相談を受け付けることにより、市内全域での創業支援態勢を確立する。
- ③相模原市内で特定創業支援事業の実施主体となっている金融機関は、当金庫のみである。
- ④相模原市創業支援事業計画に参画する信用金庫は当金庫が初めてであり、より地域に密着した創業支援が可能。
- ⑤「創業応援窓口」の取り組みは平塚市、大和市、海老名市、座間市、伊勢原市、厚木市、寒川町で既に実績があり、今回も同様の事業となる。

<参考：創業支援における各フェーズと今回の取組み>



～本件のお問い合わせ先～

営業統括部 経営サポートセンター 担当：小池 TEL 0463-24-3071

〒254-0043 平塚市紅谷町 11-19 E-mail : sb1286100@hiratsuka-shinkin.jp